

汚染土壌の区域外搬出届出書

平成28年7月19日

東京都知事 殿

届出者 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号  
 東京都知事代理 副知事 安藤立美



土壌汚染対策法第16条第1項の規定により、要措置区域等から搬出する汚染土壌について、次のとおり届けます。

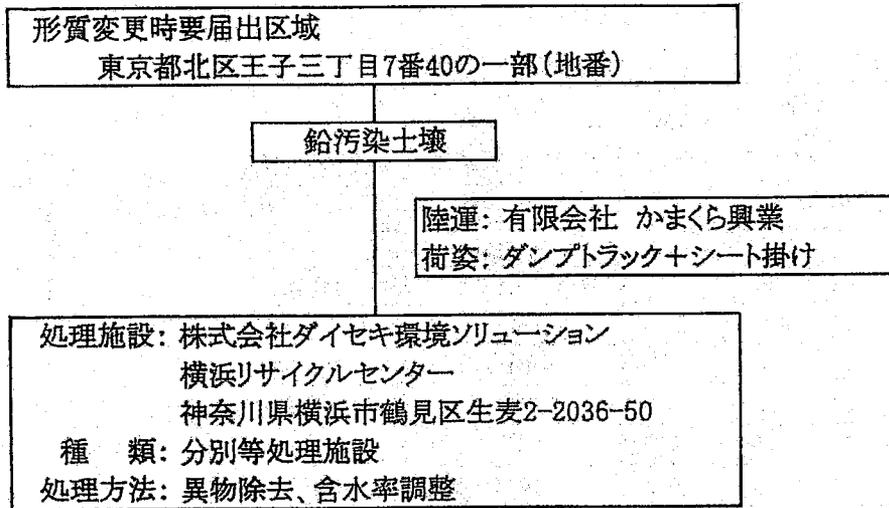
|   |  |
|---|--|
| 要措置区域等の所在地  | 東京都北区王子三丁目7番40の一部（地番表示）                    |
| 汚染土壌の特定有害物質による汚染状態                                | 鉛（土含有量基準不適合）<br>※詳細は添付書類1のとおり              |
| 汚染土壌の体積   | 259m <sup>3</sup><br>※詳細は添付書類2のとおり         |
| 汚染土壌の運搬の方法  | 陸運（自動車）<br>※詳細は添付書類3のとおり                   |
| 汚染土壌を運搬する者の氏名又は名称                                 | 有限会社 かまくら興業                                |
| 汚染土壌を処理する者の氏名又は名称                                 | 株式会社ダイセキ環境ソリューション<br>横浜リサイクルセンター           |
| 汚染土壌を処理する施設の所在地                                   | 神奈川県横浜市鶴見区生麦2-2036-50                      |
| 汚染土壌の搬出の着手予定日                                     | 平成28年 8月16日                                |
| 汚染土壌の搬出完了予定日                                      | 平成28年 9月 1日                                |
| 汚染土壌の運搬完了予定日                                      | 平成28年 9月 1日                                |
| 汚染土壌の処理完了予定日                                      | 平成28年10月 7日                                |
| 運搬の用に供する自動車等の使用者の氏名又は名称及び連絡先                      | 有限会社 かまくら興業<br>※添付書類4のとおり（有限会社クロダ土木の車両も使用） |
| 積替えを行う場所の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（運搬の際、積替えを行う場合に限る。） |  |
| 保管施設の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（保管施設を用いる場合に限る。）        |  |



<連絡先>  
 東京都 都市整備局 都営住宅経営部 施設整備課  
 担当 工務担当 武田智明  
 内線 31-651 直通 03-5320-5042  
 有限会社中和建設 工事部  
 担当 [Redacted]  
 電話 03-5661-6706

## 汚染土壌の運搬の方法

## 1. 運搬フロー図



## 2. 運搬体制

運搬受託者: 有限会社 かまくら興業

協力会社及び使用する自動車等の一覧は添付書類4のとおり。

汚染土壌の区域外搬出届出書

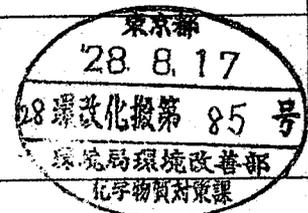
平成28年 8 月 17 日

東京都知事 殿

届出者 東京都中央区銀座1-9-2  
北野建設株式会社 東京本社  
代表取締役社長 北野 貴裕

土壌汚染対策法第16条第1項の規定により、要措置区域等から搬出する汚染土壌について、次のとおり届け出ます。

|   |  |
|---|--|
| 要措置区域等の所在地  | 東京都世田谷区桜三丁目470番5の一部（地番表示）<br>東京都世田谷区桜三丁目33番1号の一部（住居表示） |
| 汚染土壌の特定有害物質による汚染状態                                | 鉛及びその化合物（含有量基準不適合）<br>※詳細は添付書類1の通り                     |
| 汚染土壌の体積   | 549.2m <sup>3</sup><br>※詳細は添付書類2の通り                    |
| 汚染土壌の運搬の方法  | ダンプトラックによる陸運（自動車）<br>※詳細は添付書類3の通り                      |
| 汚染土壌を運搬する者の氏名又は名称                                 | 株式会社ダイセキ環境ソリューション                                      |
| 汚染土壌を処理する者の氏名又は名称                                 | 株式会社ダイセキ環境ソリューション                                      |
| 汚染土壌を処理する施設の所在地                                   | 神奈川県横浜市鶴見区生麦二丁目2036番50                                 |
| 汚染土壌の搬出の着手予定日                                     | 平成28年9月1日  |
| 汚染土壌の搬出完了予定日                                      | 平成28年9月30日   |
| 汚染土壌の運搬完了予定日                                      | 平成28年9月30日   |
| 汚染土壌の処理完了予定日                                      | 平成28年10月16日  |
| 運搬の用に供する自動車等の使用者の氏名又は名称及び連絡先                      | 添付書類4の通り   |
| 積替えを行う場所の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（運搬の際、積替えを行う場合に限る。） | 積替えなし  |
| 保管施設の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（保管施設を用いる場合に限る。）        | 保管なし   |



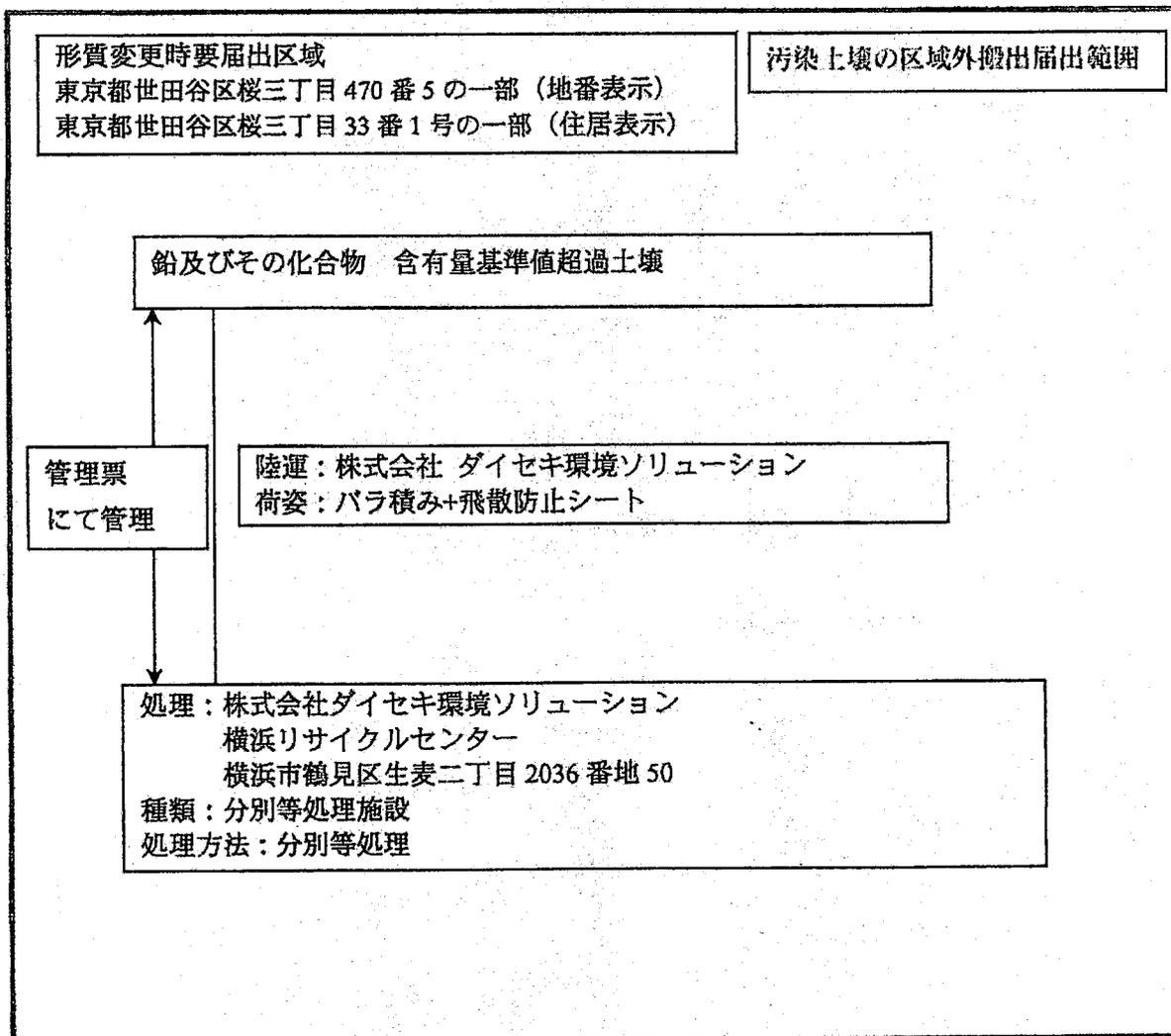
- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。  
2 氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあってはその代表者）が署名することができる。

【連絡先】

北野建設株式会社 担当：██████████ TEL：03-3562-7873  
株式会社ダイセキ環境ソリューション 担当：██████████ TEL：03-3456-2801

汚染土壌の運搬方法

1. 運搬フロー図



2. 運搬体制

運搬受託者： 株式会社ダイセキ環境ソリューション

協力会社及び使用する自動車等の一覧は、添付資料4の通り。

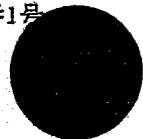


汚染土壌の区域外搬出届出書

平成 28 年 8 月 26 日

東京都知事 殿

届出者 住所 東京都港区港南二丁目16番1号  
 氏名 大東建託株式会社  
 代表取締役 熊切 直美



土壌汚染対策法第16条第1項の規定により、要措置区域等から搬出する汚染土壌について、次のとおり届け出ます。

|  |  |
|--|--|
| 形質変更時要届出区域の所在地                                     | 東京都品川区南品川四丁目6番15号 (住居表示)<br>東京都品川区南品川四丁目567番64・567番65 (地番表示) |
| 汚染土壌の特定有害物質による汚染状態                                 | テトラクロロエチレン (土壌溶出量基準不適合)<br>※詳細は添付資料1のとおり                     |
| 汚染土壌の体積  | 約20m <sup>3</sup>  |
| 汚染土壌の運搬の方法   | 陸上輸送(自動車)<br>※詳細は添付書類3の運搬フローを参照                              |
| 汚染土壌を運搬する者の氏名又は名称                                  | シグマテック株式会社   |
| 汚染土壌を処理する者の氏名又は名称                                  | 株式会社ダイセキ環境ソリューション 横浜リサイクルセンター                                |
| 汚染土壌を処理する施設の所在地                                    | 神奈川県横浜市鶴見区生麦二丁目2036番50                                       |
| 汚染土壌の搬出の着手予定日                                      | 平成 28 年 9 月 9 日  |
| 汚染土壌の搬出完了予定日                                       | 平成 28 年 9 月 21 日   |
| 汚染土壌の運搬完了予定日                                       | 平成 28 年 9 月 21 日   |
| 汚染土壌の処理完了予定日                                       | 平成 28 年 11 月 19 日  |
| 運搬の用に供する自動車等の使用者の氏名又は名称及び連絡先                       | 添付書類4の通り   |
| 積替えを行う場所の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先 (運搬の際、積替えを行う場合に限る。) | 積替えを行わない   |
| 保管施設の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先 (保管施設を用いる場合に限る。)        | 保管を行わない  |

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。  
 2 氏名 (法人にあってはその代表者の氏名) を記載し、押印することに代えて、本人 (法人にあってはその代表者) が署名することができる。

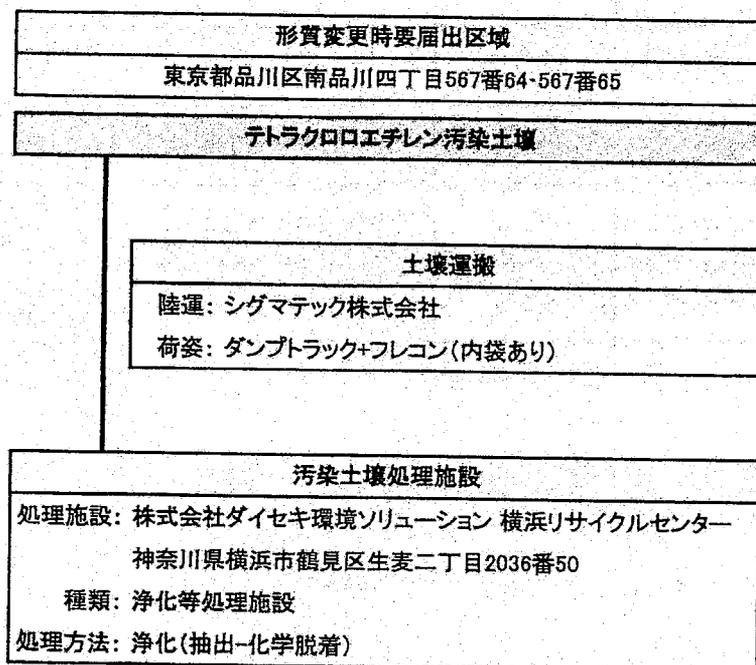
<連絡先>

大東建託株式会社 品川支店 担当：設計課 [Redacted] TEL：03-5461-4753



## 汚染土壌の運搬の方法

## 1. 運搬フロー図



## 2. 運搬体制

運搬受託者: シグマテック(株)

※協力会社および使用する自動車の一覧は、添付書類4のとおり

汚染土壌の区域外搬出届出書

平成 28 年 9 月 26 日

東京都知事 殿

届出者 住所 東京都港区港南二丁目16番1号  
 氏名 大東建託株式会社  
 代表取締役 熊切 直美

土壌汚染対策法第16条第1項の規定により、要措置区域等から搬出する汚染土壌について、次のとおり届け出ます。

|  |  |
|--|--|
| 形質変更時届出区域の所在地                                      | 東京都品川区南品川四丁目6番15号 (住居表示)<br>東京都品川区南品川四丁目567番64・567番65 (地番表示) |
| 汚染土壌の特定有害物質による汚染状態                                 | テトラクロロエチレン (土壌溶出量基準不適合)<br>※詳細は添付資料1のとおり                     |
| 汚染土壌の体積  | 約40m <sup>3</sup>  |
| 汚染土壌の運搬の方法   | 陸上輸送(自動車)<br>※詳細は添付書類3の運搬フローを参照                              |
| 汚染土壌を運搬する者の氏名又は名称                                  | シグマテック株式会社   |
| 汚染土壌を処理する者の氏名又は名称                                  | 株式会社ダイセキ環境ソリューション 横浜リサイクルセンター                                |
| 汚染土壌を処理する施設の所在地                                    | 神奈川県横浜市鶴見区生麦二丁目2036番50                                       |
| 汚染土壌の搬出の着手予定日                                      | 平成28年10月11日  |
| 汚染土壌の搬出完了予定日                                       | 平成28年10月15日  |
| 汚染土壌の運搬完了予定日                                       | 平成28年10月15日  |
| 汚染土壌の処理完了予定日                                       | 平成28年12月13日  |
| 運搬の用に供する自動車等の使用者の氏名又は名称及び連絡先                       | 添付書類4の通り   |
| 積替えを行う場所の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先 (運搬の際、積替えを行う場合に限る。) | 積替えを行わない   |
| 保管施設の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先 (保管施設を用いる場合に限る。)        | 保管を行わない  |

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 氏名 (法人にあってはその代表者の氏名) を記載し、押印することに代えて、本人 (法人にあってはその代表者) が署名することができる。

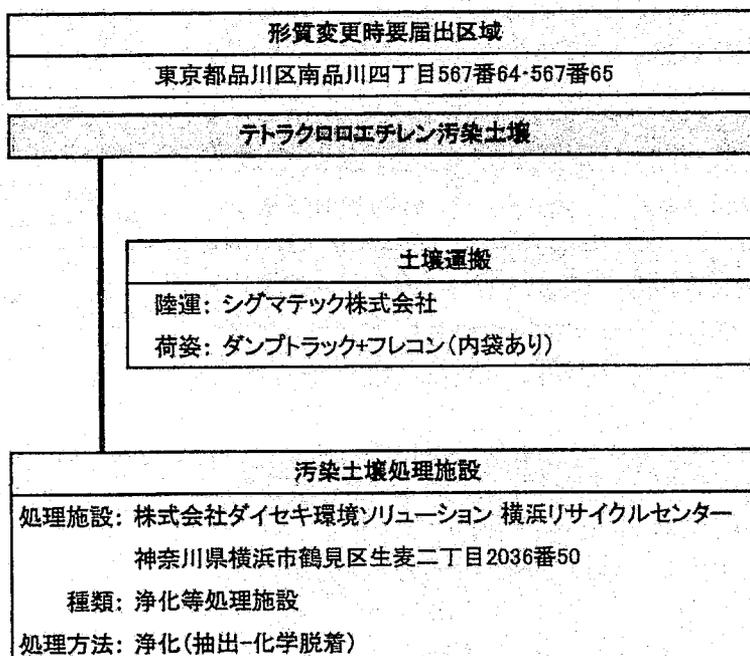
<連絡先>

大東建託株式会社 品川支店 担当: 設計課 TEL: 03-5461-4753



## 汚染土壌の運搬の方法

## 1. 運搬フロー図



## 2. 運搬体制

運搬受託者: シグマテック㈱

※協力会社および使用する自動車の一覧は、添付書類4のとおり

汚染土壌の区域外搬出届出書

平成28年12月2日

東京都知事 殿

届出者 東京都杉並区浜田山1-34-10  
 佐藤・横山建設共同企業体  
 佐藤建業株式会社  
 代表取締役 佐藤 健一

土壤汚染対策法第16条第1項の規定により、要措置区域等から搬出する汚染土壌について、次のとおり届け出ます。

|   |  |
|---|--|
| 要措置区域等の所在地  | 東京都墨田区文花一丁目29番 (住居表示)<br>東京都墨田区文花一丁目1番22の一部 (地番表示) |
| 汚染土壌の特定有害物質による汚染状態                                | トリクロエレン (土壤溶出量基準不適合) ※添付書類1参照                      |
| 汚染土壌の体積   | 9.4m <sup>3</sup> (トリクロエレン) ※詳細は添付書類2のとおり          |
| 汚染土壌の運搬の方法  | 陸運 (自動車) ※詳細は添付書類3のとおり                             |
| 汚染土壌を運搬する者の氏名又は名称                                 | エコシステムエンジニアリング株式会社                                 |
| 汚染土壌を処理する者の氏名又は名称                                 | 株式会社ダイセキ環境ソリューション横浜リサイクルセンター                       |
| 汚染土壌を処理する施設の所在地                                   | 神奈川県横浜市鶴見区生麦2丁目2036番地50                            |
| 汚染土壌の搬出の着手予定日                                     | 平成28年12月19日  |
| 汚染土壌の搬出完了予定日                                      | 平成29年5月10日   |
| 汚染土壌の運搬完了予定日                                      | 平成29年5月10日   |
| 汚染土壌の処理完了予定日                                      | 平成29年6月30日   |
| 運搬の用に供給する自動車等の使用者の氏名又は名称及び連絡先                     | ※添付書類4のとおり   |
| 積替えを行う場所の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先 (運搬の際、積替えを行う場合に限る) | —  |
| 保管施設の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先 (保管施設を用いる場合に限る)        | —  |



連絡先： 佐藤建業株式会社

担当： [Redacted] TEL： 03-3302-3595

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。  
 2 氏名 (法人にあってはその代表者の氏名) を記載し、押印することに代えて、本人 (法人にあってはその代表者) が署名することができる。

様式第十六（第六十一条第一項関係）

汚染土壌の区域外搬出届出書

平成29年 / 月 6 日

東京都知事 殿

届出者 東京都江東区佐賀1-11-11  
新日本工業 株式会社  
代表取締役 金子 佳正

土壌汚染対策法第16条第1項の規定により、要措置区域等から搬出する汚染土壌について、次のとおり届け出ます。

|   |   |
|---|---|
| 要措置区域等の所在地  | 東京都足立区西保木間二丁目1657番1の一部  |
| 汚染土壌の特定有害物質による汚染状態                                | シス-1,2-ジクロロエチレン（第二溶出量基準不適合）<br>トリクロロエチレン（第二溶出量基準不適合） *詳細は添付書類1の通り |
| 汚染土壌の体積   | 60.751㎡（シス-1,2-ジクロロエチレン・トリクロロエチレン）<br>*詳細は添付書類2の通り                |
| 汚染土壌の運搬の方法  | 陸運（自動車） *詳細は添付書類3の通り  |
| 汚染土壌を運搬する者の氏名又は名称                                 | エコシステムエンジニアリング株式会社  |
| 汚染土壌を処理する者の氏名又は名称                                 | 株式会社ダイセキ環境ソリューション 横浜リサイクルセンター                                     |
| 汚染土壌を処理する施設の所在地                                   | 〒230-0052 神奈川県横浜市鶴見区生麦二丁目2036-50                                  |
| 汚染土壌の搬出の着手予定日                                     | 平成29年 2月 / 日  |
| 汚染土壌の搬出完了予定日                                      | 平成29年 3月30日   |
| 汚染土壌の運搬完了予定日                                      | 平成29年 3月30日   |
| 汚染土壌の処理完了予定日                                      | 平成29年 3月31日   |
| 運搬の用に供する自動車等の所有者の氏名又は名称及び連絡先                      | *詳細は添付書類4の通り  |
| 積替えを行う場所の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（運搬の際、積替えを行う場合に限る。） |   |
| 保管施設の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（保管施設を用いる場合に限る。）        |   |



備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

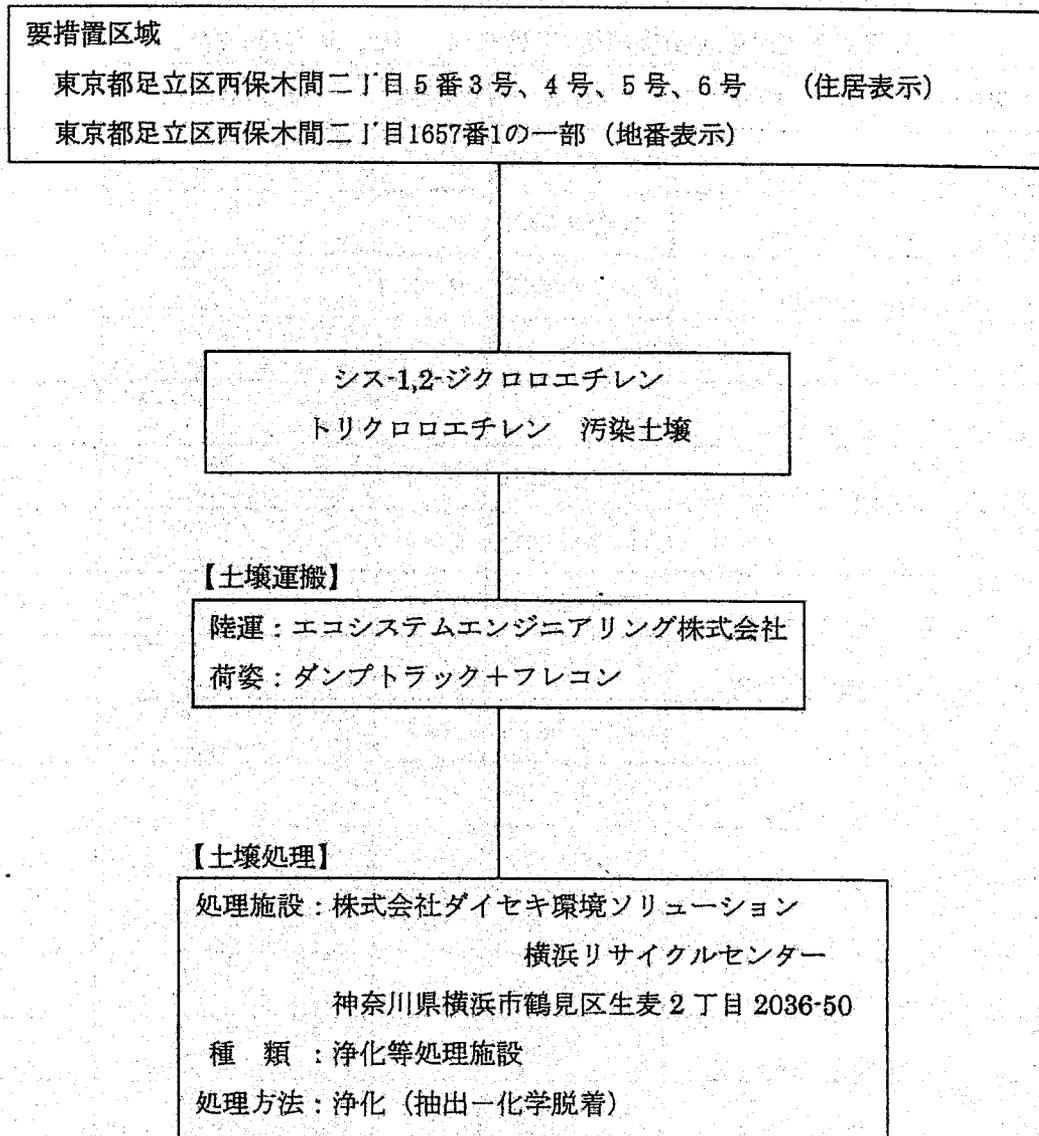
2 氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあってはその代表者）が署名することができる。

（連絡先）

新日本工業(株) 都住西保木間作業所 [REDACTED] 03-5809-6155

エコシステムエンジニアリング(株) [REDACTED]

1. 運搬フロー図



様式第十六（第六十一条第一項関係）

汚染土壌の区域外搬出届出書

平成 28 年 12 月 12 日

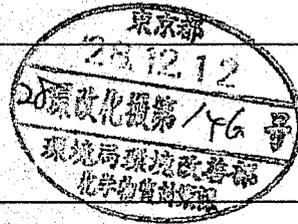
東京都知事 殿

届出者

東京都中央区銀座1-9-2  
北野・小川・シマ建設共同企業体  
北野建設株式会社 東京本  
代表取締役社長 北野 貴裕

土壌汚染対策法第16条第1項の規定により、要措置区域等から搬出する汚染土壌について、次のとおり届け出ます。

|   |  |
|---|--|
| 要措置区域等の所在地  | 東京都北区十条台一丁目8番1897番24の一部（地番表示）<br>東京都北区十条台一丁目8番41号の一部（住居表示） |
| 汚染土壌の特定有害物質による汚染状態                                | 鉛及びその化合物（含有量基準不適合）<br>※詳細は添付書類1の通り                         |
| 汚染土壌の体積   | 44.6 m <sup>3</sup> /<br>※詳細は添付書類2の通り                      |
| 汚染土壌の運搬の方法  | ダンプトラックによる陸運（自動車）<br>※詳細は添付書類3の通り                          |
| 汚染土壌を運搬する者の氏名又は名称                                 | 株式会社ダイセキ環境ソリューション  |
| 汚染土壌を処理する者の氏名又は名称                                 | 株式会社ダイセキ環境ソリューション  |
| 汚染土壌を処理する施設の所在地                                   | 神奈川県横浜市鶴見区生麦二丁目2036番50                                     |
| 汚染土壌の搬出の着手予定日                                     | 平成 29年 1月 4日   |
| 汚染土壌の搬出完了予定日                                      | 平成 29年 4月 30日  |
| 汚染土壌の運搬完了予定日                                      | 平成 29年 4月 30日  |
| 汚染土壌の処理完了予定日                                      | 平成 29年 5月 31日  |
| 運搬の用に供する自動車等の使用者の氏名又は名称及び連絡先                      | 添付書類4の通り   |
| 積替えを行う場所の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（運搬の際、積替えを行う場合に限る。） | 積替えなし  |
| 保管施設の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（保管施設を用いる場合に限る。）        | 保管なし   |



- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。  
2 氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあってはその代表者）が署名することができる。

【連絡先】

北野建設株式会社 担当： ████████ TEL：03-3562-7373  
株式会社ダイセキ環境ソリューション 担当： ████████ TEL：03-3456-2801

7

汚染土壌の区域外搬出届出書

平成 29 年 2 月 17 日

東京都知事 殿

東京都中央区日本橋浜町2丁目23番5号

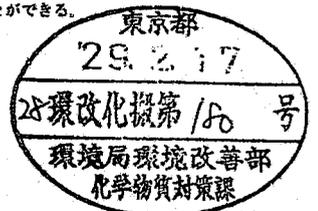
届出者 トーエイ環境株式会社  
代表取締役 加藤 晃

土壌汚染対策法第16条第1項の規定により、要措置区域等から搬出する汚染土壌について、次のとおり届け出ます。

|   |   |
|---|---|
| 要措置区域等の所在地  | 東京都大田区北嶺町 8-10（住居表示）<br>東京都大田区北嶺町7番21（地番表示） |
| 汚染土壌の特定有害物質による汚染状態                                | テトラクロロエチレン（溶出量基準不適合）<br>※詳細は添付書類1のとおり       |
| 汚染土壌の体積   | 0.15 m <sup>3</sup> ※詳細は添付書類2のとおり           |
| 汚染土壌の運搬の方法  | 陸運（自動車） ※詳細は添付書類3のとおり                       |
| 汚染土壌を運搬する者の氏名又は名称                                 | トーエイ地質株式会社                                  |
| 汚染土壌を処理する者の氏名又は名称                                 | 株式会社ダイセキ環境ソリューション                           |
| 汚染土壌を処理する施設の所在地                                   | 横浜市鶴見区生麦2丁目2036番地50                         |
| 汚染土壌の搬出の着手予定日                                     | 平成 29 年 3 月 3 日                             |
| 汚染土壌の搬出完了予定日                                      | 平成 29 年 3 月 3 日                             |
| 汚染土壌の運搬完了予定日                                      | 平成 29 年 3 月 3 日                             |
| 汚染土壌の処理完了予定日                                      | 平成 29 年 3 月 10 日                            |
| 運搬の用に供する自動車等の所有者の氏名又は名称及び連絡先                      | 添付書類4のとおり                                   |
| 積替えを行う場所の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（運搬の際、積替えを行う場合に限る。） | なし  |
| 保管施設の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（保管施設を用いる場合に限る。）        | なし  |

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあってはその代表者）が署名することができる。



汚染土壌の区域外搬出届出書

平成29年 3月 15日

(あて先)  
東京都知事 殿

届出者 熊本県熊本市南区島町5丁目7番3号  
株式会社 前田産業  
代表取締役社長 木村 洋一

土壌汚染対策法第16条第1項の規定により、要措置区域等から搬出する汚染土壌について、次のとおり届け出ます。

|   |   |
|---|---|
| 要措置区域等の所在地  | 東京都北区西が丘3丁目1442番22の一部                   |
| 汚染土壌の特定有害物質による汚染状態                                | 鉛（土壌含有量基準不適合 280mg/kg）<br>※詳細は添付書類1のとおり |
| 汚染土壌の体積   | 25m <sup>3</sup><br>※詳細は添付書類2のとおり       |
| 汚染土壌の運搬の方法  | 陸運（自動車）<br>※詳細は添付書類3のとおり                |
| 汚染土壌を運搬する者の氏名又は名称                                 | 株式会社ダイセキ環境ソリューション                       |
| 汚染土壌を処理する者の氏名又は名称                                 | 株式会社ダイセキ環境ソリューション                       |
| 汚染土壌を処理する施設の所在地                                   | 分別等処理施設：横浜市鶴見区生麦二丁目2036番地50             |
| 汚染土壌の搬出の着手予定日                                     | 平成 29年 3月 30日                           |
| 汚染土壌の搬出完了予定日                                      | 平成 29年 4月 4日                            |
| 汚染土壌の運搬完了予定日                                      | 平成 29年 4月 4日                            |
| 汚染土壌の処理完了予定日                                      | 平成 29年 4月 20日                           |
| 運搬の用に供する自動車等の所有者の氏名又は名称及び連絡先                      | 添付書類4のとおり                               |
| 積替えを行う場所の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（運搬の際、積替えを行う場合に限る。） | 該当無                                     |
| 保管施設の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（保管施設を用いる場合に限る。）        | 該当無                                     |

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人又はその代表者が署名することができる。

<連絡先>

株式会社 前田産業 東京支店 担当： 連絡先：03-6206-6690



汚染土壌の運搬方法  
運搬フロー図

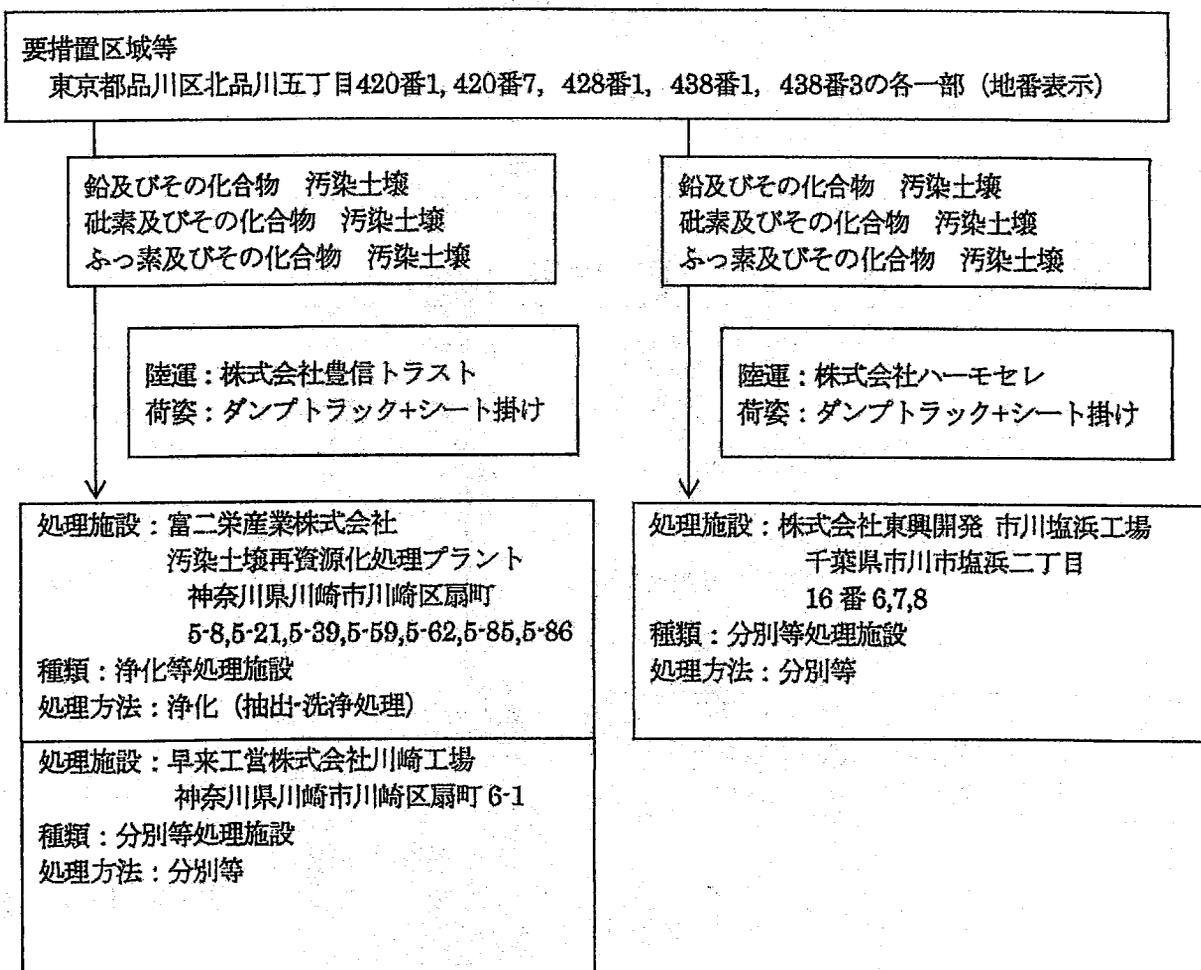
汚染土壌の搬出場所  
東京都北区西が丘 3 丁目 1442 番 22 (地番)

鉛及びその化合物 含有量基準値超過土壌

陸運：株式会社ダイセキ環境ソリューション  
荷姿：バラ積み+飛散防止シートまたはフレコン詰め

汚染土壌処理施設  
処理：株式会社ダイセキ環境ソリューション  
横浜リサイクルセンター  
所在地：横浜市鶴見区生麦二丁目 2036 番地 50  
種類：分別等処理施設  
処理方法：分別等処理  
許可番号：横浜市第 0851001001 号

(3) 鉛・砒素・ふっ素単独又は複合汚染土壌



3-2 運搬体制

| 運搬受託者      | 処理施設                         |
|------------|------------------------------|
| 関電ジオレ株式会社  | 関電ジオレ株式会社本社工場                |
| 株式会社豊信トラスト | 富二栄産業株式会社 汚染土壌再資源化処理プラント     |
|            | 早来工営株式会社川崎工場                 |
|            | 株式会社ダイセキ環境ソリューション横浜リサイクルセンター |
| 株式会社ハーモセレ  | 株式会社東興開発 市川塩浜工場              |

協力会社の一覧は、添付資料4のとおりである。

様式第十六(第六十一条第一項関係)

汚染土壌の区域外搬出届出書

平成 28年 4月 18日

東京都知事 殿

〒105-0004

届出者 株式会社 フィールド・パー  
代表取締役 福永 健二郎

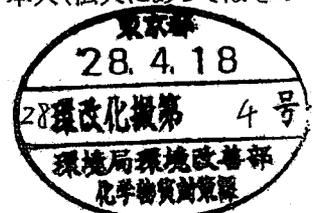
土壌汚染対策法第16条第1項の規定により、要措置区域等から搬出する汚染土壌について、次のとおり届け出ます。

|   |   |
|---|---|
| 要措置区域等の所在地  | (住居表示)東京都大田区大森西三丁目1番38号<br>(地番表示)東京都大田区大森西三丁目363番1、3、4、7の各一部  |
| 汚染土壌の特定有害物質による汚染状態  | トリクロロエチレン (土壌溶出量基準不適合 最高濃度0.038mg/L)<br>テトラクロロエチレン (土壌溶出量基準不適合 最高濃度0.039mg/L)<br>1,1-ジクロロエチレン (土壌溶出量基準不適合 最高濃度0.046mg/L)<br>シス-1,2-ジクロロエチレン(第二溶出量基準不適合 最高濃度51mg/L)<br>※詳細は添付書類1のとおり |
| 汚染土壌の体積   | 200m <sup>3</sup><br>※詳細は添付書類2のとおり  |
| 汚染土壌の運搬の方法  | 陸運(自動車)<br>※詳細は添付書類3のとおり  |
| 汚染土壌を運搬する者の氏名<br>又は名称   | 株式会社ダイセキ環境ソリューション   |
| 汚染土壌を処理する者の氏名<br>又は名称   | 株式会社ダイセキ環境ソリューション   |
| 汚染土壌を処理する施設の<br>所在地   | 神奈川県横浜市鶴見区生麦二丁目 2036-50   |
| 汚染土壌の搬出の着手予定日   | 平成28年 5月 9日   |
| 汚染土壌の搬出完了予定日  | 平成28年 6月 30日  |
| 汚染土壌の運搬完了予定日  | 平成28年 6月 30日  |
| 汚染土壌の処理完了予定日  | 平成28年 7月 31日  |
| 運搬の用に供する自動車等の使用<br>者の氏名又は名称及び連絡先                              | ※添付書類4のとおり  |
| 積替えを行う場所の所在地並びに<br>所有者の氏名又は名称及び連絡<br>先(運搬の際、積替えを行う場合<br>に限る。) | なし  |
| 保管施設の所在地並びに所有者<br>の氏名又は名称及び連絡先(保管<br>施設を用いる場合に限る。)            | なし  |

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

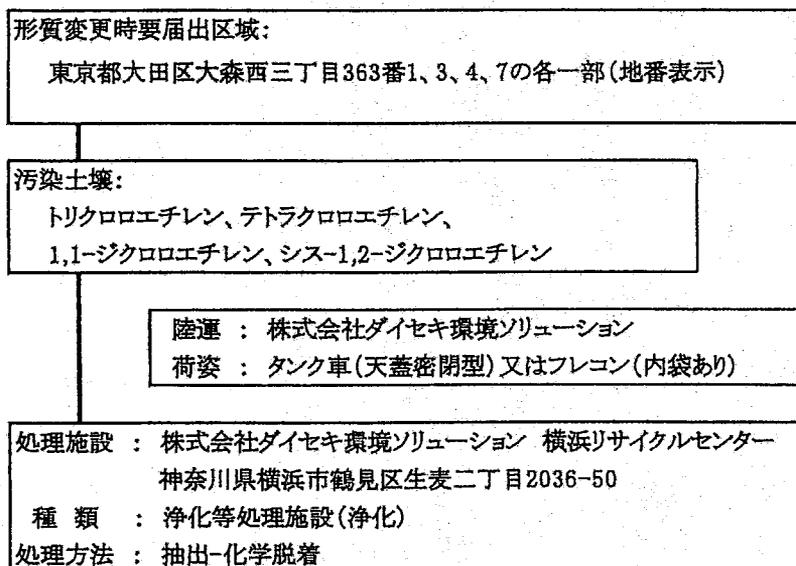
2 氏名(法人にあってはその代表者の氏名)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあってはその代表者)が署名することができる。

<連絡先>株式会社フィールド・パートナーズ 担当 [REDACTED] TEL.03-6268-8857



### 添付書類 3 汚染土壌の運搬の方法

#### 3-1 運搬のフロー図



#### 3-2 運搬体制

運搬受託者 : 株式会社ダイセキ環境ソリューション

協力会社及び使用する自動車等の一覧は、添付書類 4 のとおり。

汚染土壌の区域外搬出届出書

平成 28 年 3 月 29 日

東京都知事 殿

東京都港区三田4丁目7番27号

株式会社日比谷アメニス

届出者 代表取締役 小林定夫

土壌汚染対策法第16条第1項の規定により、要措置区域等から搬出する汚染土壌について、次のとおり届け出ます。

|  |   |
|--|---|
| 要措置区域等の所在地   | (住居表示) 東京都港区芝浦1丁目16番地の一部<br>(地番表示) 東京都港区芝浦1丁目61-1の一部、62の一部          |
| 汚染土壌の特定有害物質による汚染状態                                 | 鉛 (土壌溶出量基準不適合)<br>砒素 (土壌溶出量基準不適合)<br>ふっ素 (土壌溶出量基準不適合) *詳細は添付資料1のとおり |
| 汚染土壌の体積  | 42.5m <sup>3</sup>  |
| 汚染土壌の運搬の方法   | ダンプによる陸上運搬  |
| 汚染土壌を運搬する者の氏名又は名称                                  | 株式会社 ダイセキ環境ソリューション  |
| 汚染土壌を処理する者の氏名又は名称                                  | 株式会社 ダイセキ環境ソリューション<br>横浜リサイクルセンター                                   |
| 汚染土壌を処理する施設の所在地                                    | 横浜市鶴見区生麦2丁目2036-50  |
| 汚染土壌の搬出の着手予定日                                      | 平成28年4月12日  |
| 汚染土壌の搬出完了予定日                                       | 平成28年5月31日  |
| 汚染土壌の運搬完了予定日                                       | 平成28年5月31日  |
| 汚染土壌の処理完了予定日                                       | 平成28年7月31日  |
| 運搬の用に供する自動車等の使用者の氏名又は名称及び連絡先                       | 添付資料4に示す  |
| 積替えを行う場所の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先 (運搬の際、積替えを行う場合に限る。) | なし  |
| 保管施設の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先 (保管施設を用いる場合に限る。)        | なし  |

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 氏名 (法人にあってはその代表者の氏名) を記載し、押印することに代えて、本人 (法人にあってはその代表者) が署名することができる。

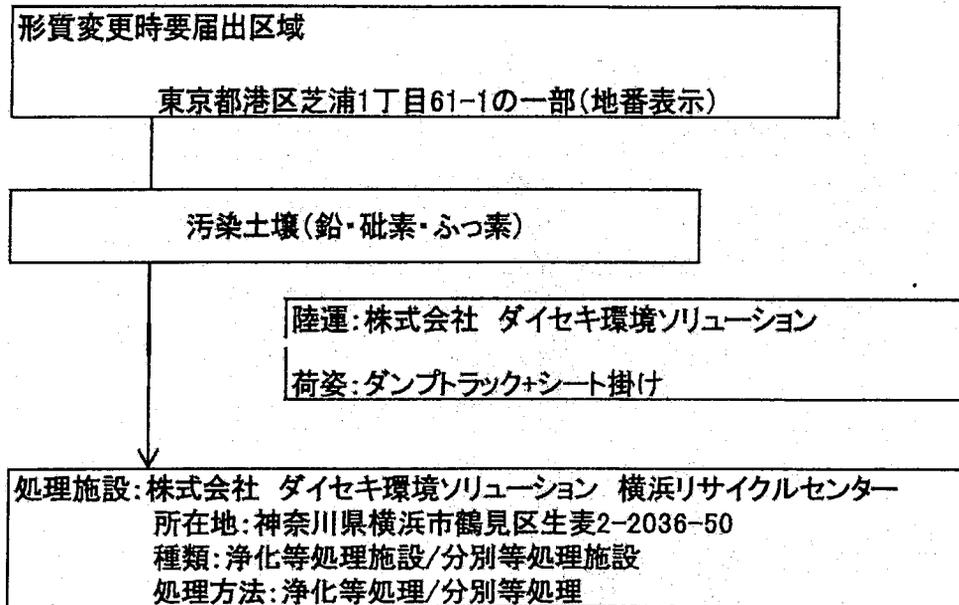
UR印持機構

TEL: 03-5323-0461



## 汚染土壌の運搬方法

## 3-1 運搬フロー図



## 3-2 運搬体制

運搬受託者:株式会社 ダイセキ環境ソリューション

協力会社及び使用する自動車等の一覧は添付資料4の通りである。

## 3-3 運搬などの方法

- 1) 運搬に伴う有害物質等の飛散など及び地下浸透を防止するための措置
  - ・汚染土壌の搬出時には運搬車両のタイヤを清掃する。
  - ・汚染土壌の運搬中の飛散防止を図るため荷台のシート養生を行う。
  - ・運搬中の土壌の流動化による流出防止・地下浸透防止のため、積込時には土壌の性状を確認し、運搬車両の積載部位の施錠状況を確認する。
  
- 2) 運搬に伴う悪臭、騒音及び振動による生活環境保全上への支障を防ぐ措置
  - ・荷台へのシート養生は荷台全面を覆うことで密閉性を高め悪臭対策とする。
  - ・住宅地などの狭小な道路を避けアイドリングストップを励行することで騒音・振動対策を行う。

様式第十六（第六十一条第一項関係）

汚染土壌の区域外搬出届出書

平成28年 5月 10日

東京都知事 殿

〒102-0075 東京都千代田区三番町2番地

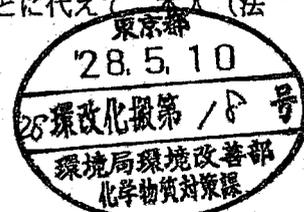
届出者 株式会社 松村組 東京支店

土壌汚染対策法第16条第1項の規定により、要措置区域等から搬出する汚染土壌について、次のとおり届け出ます。

|   |  |
|---|--|
| 要措置区域等の所在地  | 東京都江東区東砂二丁目31番3の一部（地番表示）<br>東京都江東区東砂二丁目12番32号の一部（住居表示）   |
| 汚染土壌の特定有害物質による汚染状態                                | 六価クロム化合物（土壌溶出量基準不適合）<br>ふっ素及びその化合物（溶出量及び含有量基準不適合）<br>砒素及びその化合物（溶出量基準不適合）<br>鉛及びその化合物（含有量基準不適合）<br>※詳細は添付書類1の通り |
| 汚染土壌の体積   | 1,296.91 m <sup>3</sup> ※詳細は添付書類2の通り   |
| 汚染土壌の運搬の方法  | ダンプトラックによる陸運（自動車） ※添付書類3の通り  |
| 汚染土壌を運搬する者の氏名又は名称                                 | ※添付書類4の通り  |
| 汚染土壌を処理する者の氏名又は名称                                 | ①株式会社ダイセキ環境ソリューション<br>②ケイエスライン株式会社   |
| 汚染土壌を処理する施設の所在地                                   | ①株式会社ダイセキ環境ソリューション：神奈川県横浜市鶴見区生麦二丁目 2036番50<br>②ケイエスライン株式会社：千葉県香取郡多古町千田字裏山56番                                   |
| 汚染土壌の搬出の着手予定日                                     | 平成28年 7月 1日  |
| 汚染土壌の搬出完了予定日                                      | 平成28年 9月 30日   |
| 汚染土壌の運搬完了予定日                                      | 平成28年 9月 30日   |
| 汚染土壌の処理完了予定日                                      | 平成28年11月30日  |
| 運搬の用に供する自動車等の所有者の氏名又は名称及び連絡先                      | ※添付資料4のとおり   |
| 積替えを行う場所の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（運搬の際、積替えを行う場合に限る。） | 積替えなし  |
| 保管施設の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（保管施設を用いる場合に限る。）        | 保管なし   |

連絡先 株式会社 松村組 東京支店 土木部  
電話番号 03-5210-6157 ファクシミリ番号 03-5210-6183  
電子メールアドレス

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。  
2 氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあってはその代表者）が署名することができる。

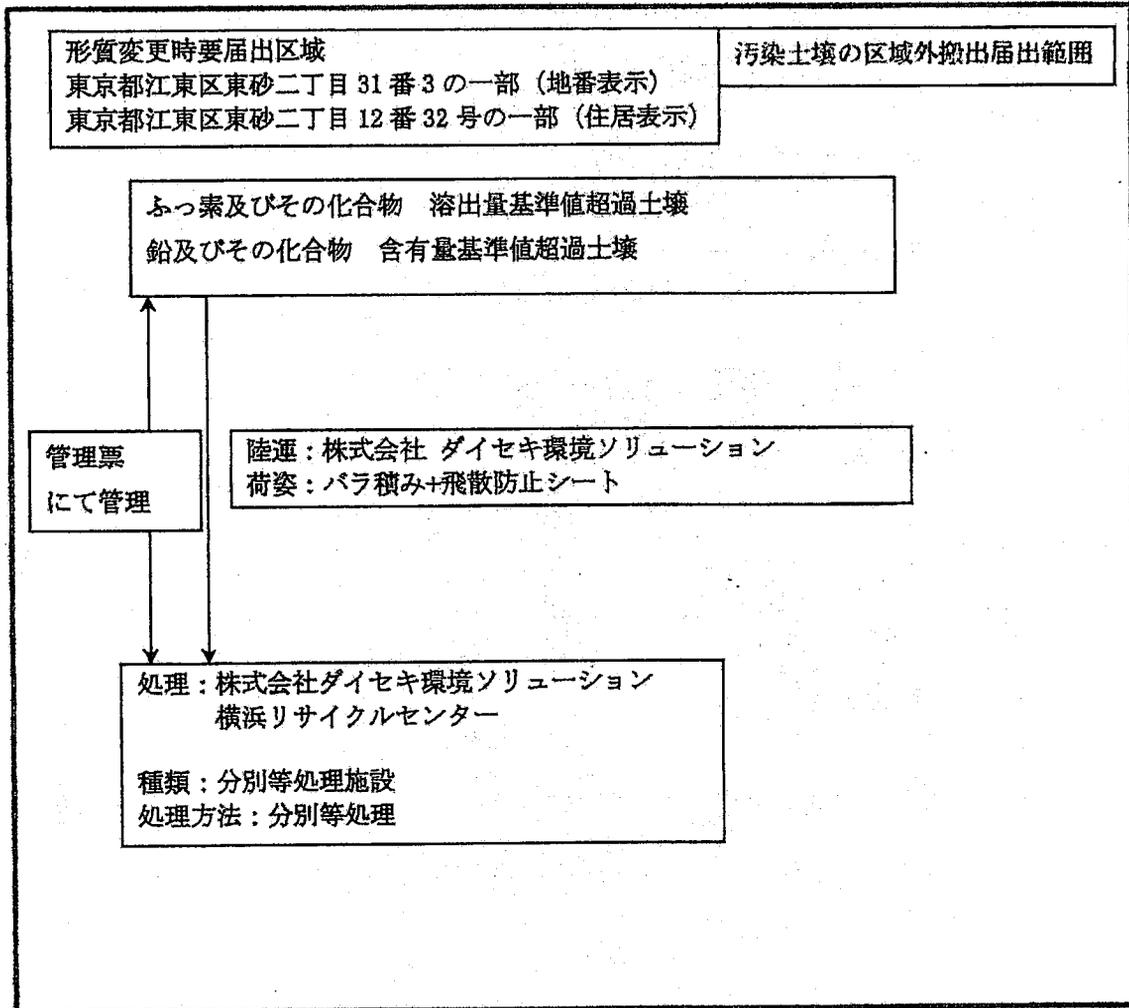


汚染土壌の運搬の方法

1. 運搬フロー図

フロー1

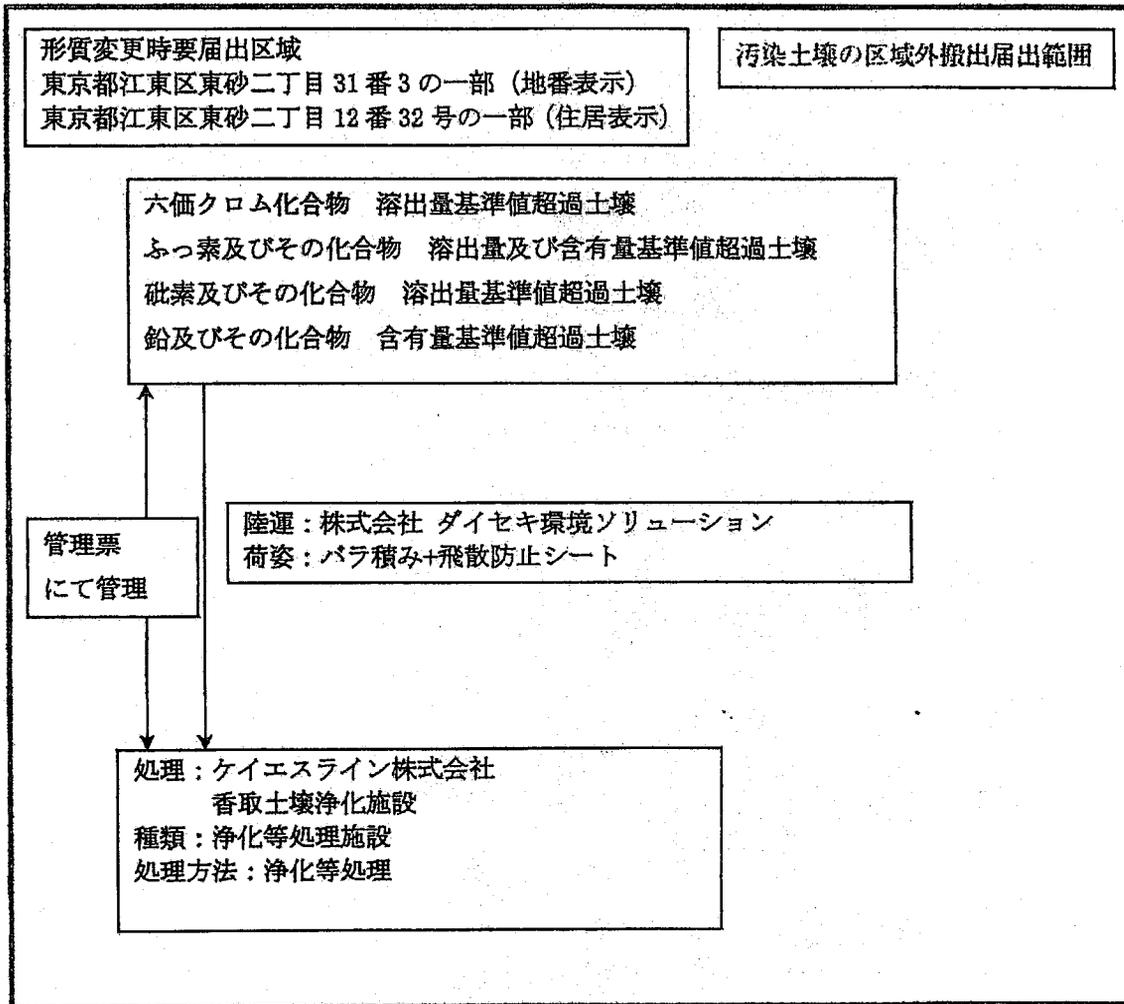
区分① (A1-3、A1-6、A2-1)



汚染濃度により処分受託業者を区分している。

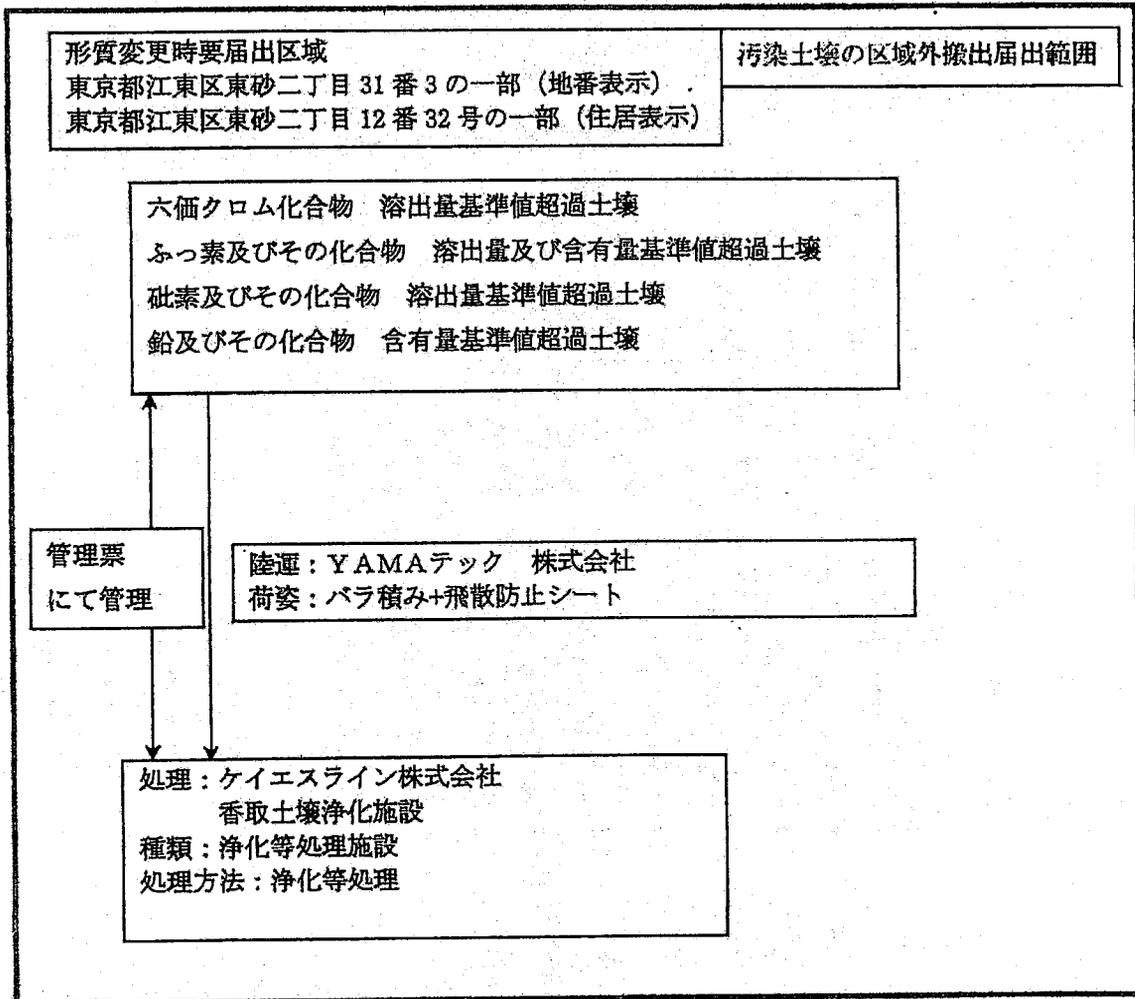
フロー2

区分② (B1-1、B1-4、B1-5、B1-6、B1-7、B2-1、C1-2、C1-3、C1-5、C1-6、C1-8、C1-9、C2-2、C2-3)



## フロー 1

区分③ (A2-1、B1-1、B1-4、B1-5、B1-6、B1-7、B2-1、C1-2、C1-3、C1-5、C1-6、C1-8、C1-9、C2-2、C2-3) のケーシング掘削分



## 2. 運搬体制

運搬受託業者 1：株式会社ダイセキ環境ソリューション

運搬受託業者 2：YAMAテック 株式会社

協力会社及び使用する自動車等の一覧は、添付資料 4 の通り。

様式第十六（第六十一条第一項関係）

汚染土壌の区域外搬出届出書

平成28年 5月12日

東京都知事 殿

届出者 東京都江東区佐賀1-11-11  
新日本工業 株式会社  
代表取締役 金子 佳正

土壤汚染対策法第16条第1項の規定により、要措置区域等から搬出する汚染土壌について、次のとおり届け出ます。

|   |   |
|---|---|
| 要措置区域等の所在地  | 東京都足立区西保木間二丁目1657番1の一部  |
| 汚染土壌の特定有害物質による汚染状態                                | シス-1,2-ジクロロエチレン（第二溶出量基準不適合）<br>トリクロロエチレン（第二溶出量基準不適合） *詳細は添付書類1の通り |
| 汚染土壌の体積   | 447.7 m <sup>3</sup> （シス-1,2-ジクロロエチレン・トリクロロエチレン）<br>*詳細は添付書類2の通り  |
| 汚染土壌の運搬の方法  | 陸運（自動車） *詳細は添付書類3の通り  |
| 汚染土壌を運搬する者の氏名又は名称                                 | エコシステムエンジニアリング株式会社  |
| 汚染土壌を処理する者の氏名又は名称                                 | 株式会社ダイセキ環境ソリューション 横浜リサイクルセンター                                     |
| 汚染土壌を処理する施設の所在地                                   | 〒230-0052 神奈川県横浜市鶴見区生麦二丁目2036-50                                  |
| 汚染土壌の搬出の着手予定日                                     | 平成28年 5月26日   |
| 汚染土壌の搬出完了予定日                                      | 平成29年 3月30日   |
| 汚染土壌の運搬完了予定日                                      | 平成29年 3月30日   |
| 汚染土壌の処理完了予定日                                      | 平成29年 3月31日   |
| 運搬の用に供する自動車等の所有者の氏名又は名称及び連絡先                      | *詳細は添付書類4の通り  |
| 積替えを行う場所の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（運搬の際、積替えを行う場合に限る。） |   |
| 保管施設の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（保管施設を用いる場合に限る。）        |   |



備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

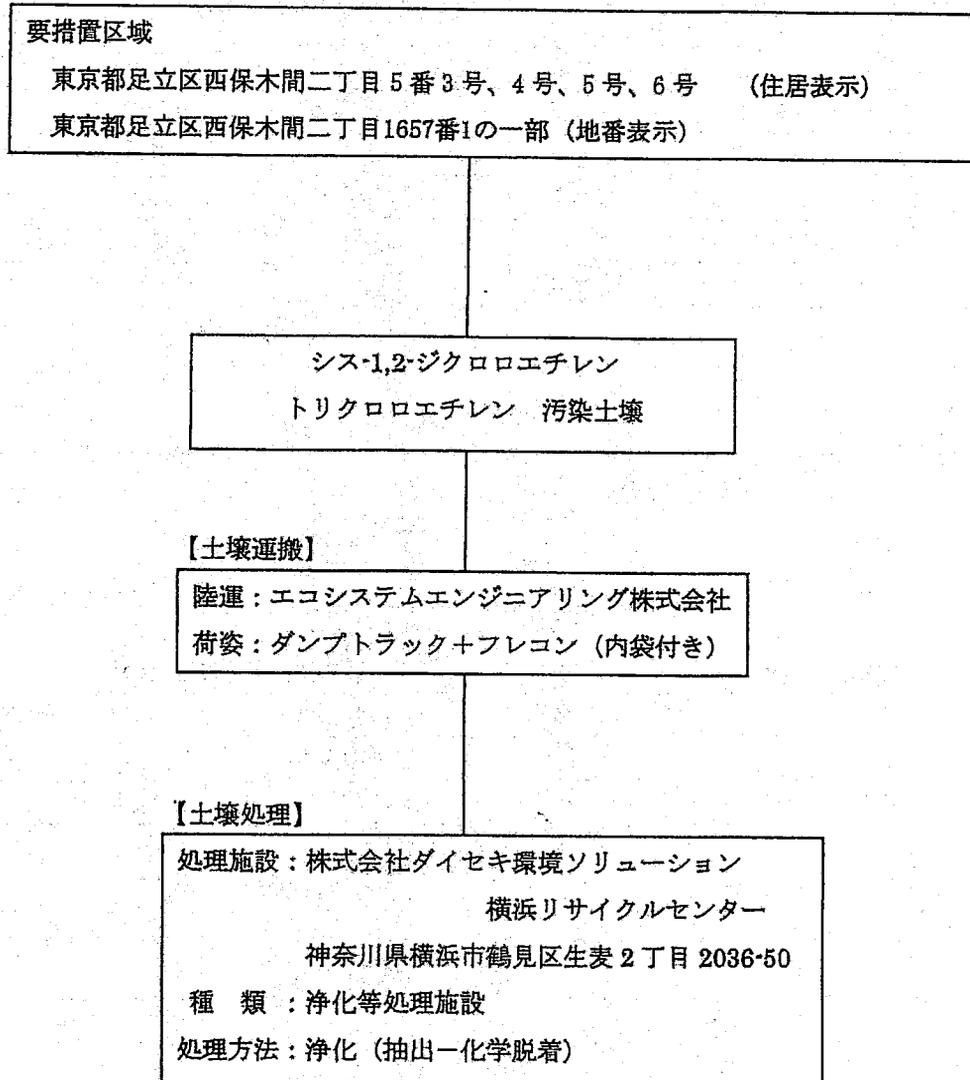
2 氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあってはその代表者）が署名することができる。

〈連絡先〉

新日本工業(株) 都住西保木間作業所

エコシステムエンジニアリング(株)

1. 運搬フロー図



様式第十六（第六十一条第一項関係）

汚染土壌の区域外搬出届出書

平成 28 年 1 月 15 日

東京都知事 殿

届出者 住所 東京都港区虎ノ門5丁目3番2号  
氏名 マックスエンジニアリング  
代表取締役 澤田 英雄

土壌汚染対策法第16条第1項の規定により、要措置区域等から搬出する汚染土壌について、次のとおり届け出ます。

|   |  |
|---|--|
| 要措置区域等の所在地  | 【住居表示】東京都葛飾区細田3丁目8番3号、9号<br>【地番表示】東京都葛飾区細田3丁目754番3、769番1、770番1、770番2、771番1、772番1、777番、778番1、778番3、779番2、781番1、781番4<br>東京都葛飾区細田町779番1、780番1 の各一部 |
| 汚染土壌の特定有害物質による汚染状態                                  | 別途汚染土壌の区域外搬出に係る計画書のとおり   |
| 汚染土壌の体積   | 691.2 m <sup>3</sup>   |
| 汚染土壌の運搬の方法  | 別途汚染土壌の区域外搬出に係る計画書のとおり   |
| 汚染土壌を運搬する者の氏名又は名称                                   | 株式会社岸野商店   |
| 汚染土壌を処理する者の氏名又は名称                                   | 株式会社ダイセキ環境ソリューション  |
| 汚染土壌を処理する施設の所在地                                     | 神奈川県横浜市鶴見区生麦2丁目2036番50号  |
| 汚染土壌の搬出の着手予定日                                       | 平成 28 年 2 月 15 日   |
| 汚染土壌の搬出完了予定日  | 平成 28 年 4 月 30 日   |
| 汚染土壌の運搬完了予定日  | 平成 28 年 4 月 30 日   |
| 汚染土壌の処理完了予定日  | 平成 28 年 5 月 14 日   |
| 運搬の用に供する自動車等の所有者の氏名又は名称及び連絡先                        | 株式会社岸野商店 TEL：045-802-1216 他添付資料のとおり  |
| 積み替えを行う場所の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（運搬の際、積み替えを行う場合に限る。） | 積み替えは行わない。   |
| 保管施設の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（保管施設を用いる場合に限る。）          | 保管は行わない。   |

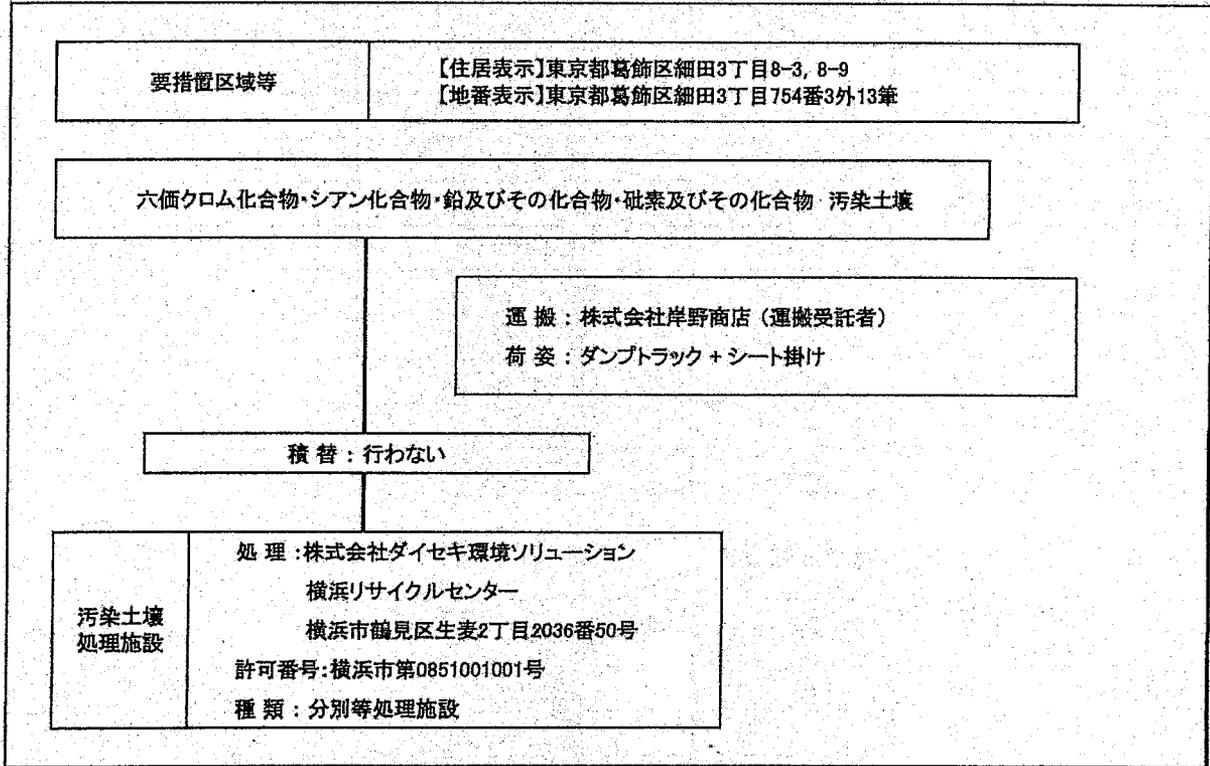


連絡先：マックスエンジニアリング株式会社  
担当： TEL：03-5425-1238

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。  
2 氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあってはその代表者）が署名することができる。

### § 3. 汚染土壌の運搬の方法

#### 3-1. 運搬フロー図



※シアン混じり汚染土壌は、2次処理施設が異なるため管理票を別とした。

#### 3-2. 運搬体制

株式会社岸野商店  
神奈川県横浜市泉区弥生台7-16  
TEL：045-802-1216

※協力会社及び使用する自動車等の一覧は、添付資料「自動車等の使用者の氏名等及び連絡先・自動車一覧表」参照。

汚染土壌の区域外搬出届出書

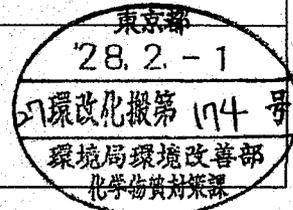
平成28年 1月 29日

東京都知事  
舛添 要一 殿

東京都豊島区東池袋五丁目24-4  
届出者 アイサワ工業株式会社 東池袋II作業所  
[Redacted]

土壌汚染対策法第16条第1項の規定により、要措置区域等から搬出する汚染土壌について、次のとおり届け出ます。

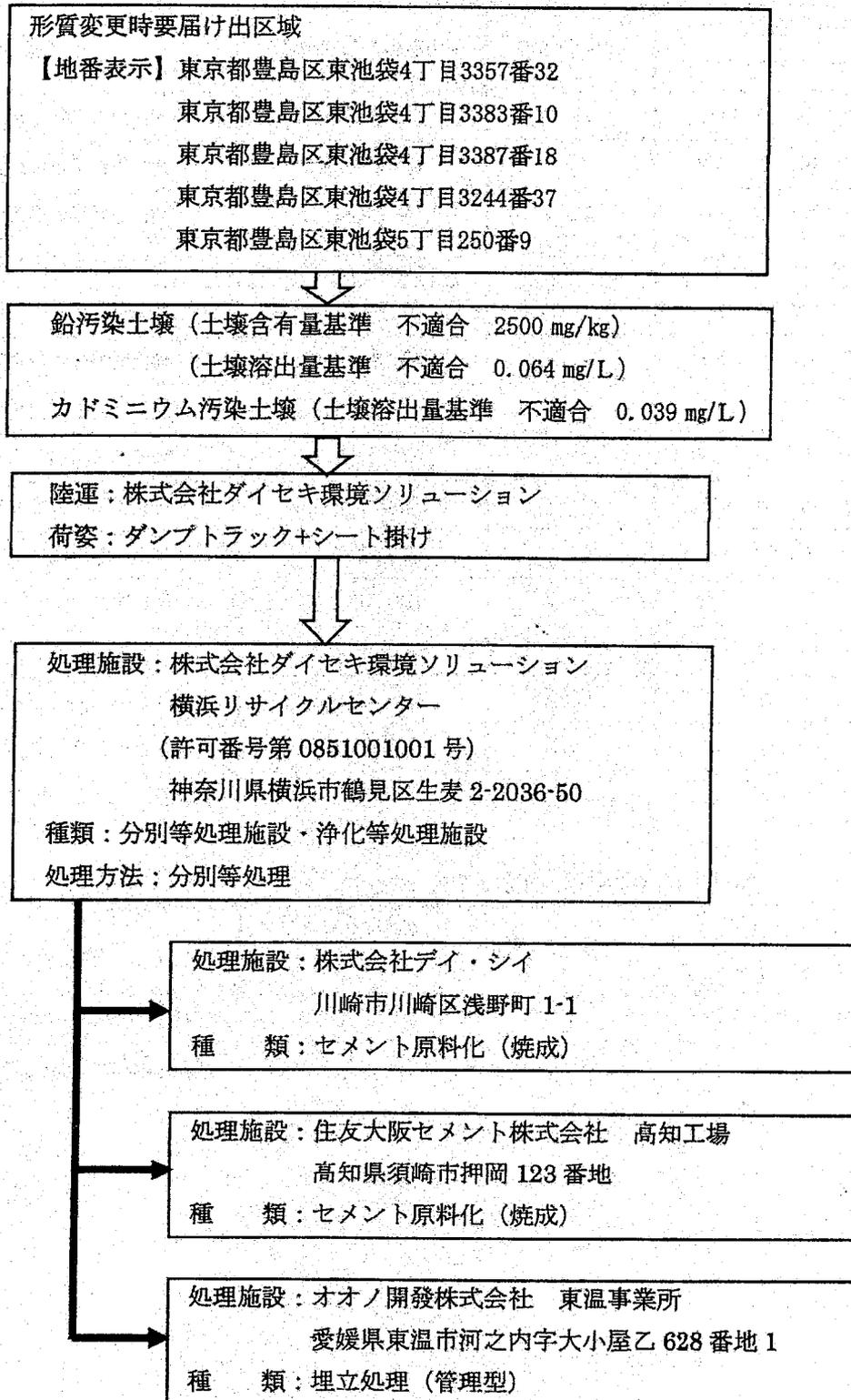
|   |  |
|---|--|
| 要措置区域等の所在地  | 東京都豊島区東池袋四丁目3357番32 (外4筆)                                      |
| 汚染土壌の特定有害物質による汚染状態                                | 鉛(土壌含有量基準不適合)、鉛(土壌溶出量基準不適合)<br>カドミウム(土壌溶出量基準不適合)、※詳細は添付書類1のとおり |
| 汚染土壌の体積   | 281.38m <sup>3</sup> 、※詳細は添付書類2のとおり                            |
| 汚染土壌の運搬の方法  | 陸運(自動車)、※詳細は添付書類3のとおり  |
| 汚染土壌を運搬する者の氏名<br>又は名称                             | 株式会社ダイセキ環境ソリューション  |
| 汚染土壌を処理する者の氏名<br>又は名称                             | 株式会社ダイセキ環境ソリューション  |
| 汚染土壌を処理する施設の所在地                                   | 神奈川県横浜市鶴見区生麦2-2036-50  |
| 汚染土壌の搬出の着手予定日                                     | 平成28年 2月15日  |
| 汚染土壌の搬出完了予定日                                      | 平成28年 7月29日  |
| 汚染土壌の運搬完了予定日                                      | 平成28年 7月29日  |
| 汚染土壌の処理完了予定日                                      | 平成28年 9月30日  |
| 運搬の用に供する自動車等の<br>使用者の氏名又は名称及び連絡先                  | 添付書類4のとおり  |
| 積替えを行う場所の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先(運搬の際、積替えを行う場合に限る。) | 積替えは行わない   |
| 保管施設の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先(保管施設を用いる場合に限る。)        | 保管施設は用いない  |



- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。  
2 氏名(法人にあってはその代表者の氏名)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあってはその代表者)が署名することができる。

## 汚染土壌の運搬方法

### 1. 運搬フロー図





汚染土壤の区域外搬出届出書

平成28年6月8日

東京都知事 殿

神奈川県横浜市戸塚区川上町85-3 Sビル5階

届出者 積水ハウス株式会社

土壤汚染対策法第16条第1項の規定により、要措置区域等から搬出する汚染土壤について、次のとおり届け出ます。

|   |  |
|---|--|
| 要措置区域等の所在地  | 東京都品川区大崎三丁目175番1の一部（地番）                                    |
| 汚染土壤の特定有害物質による汚染状態                                | テトラクロロエチレン（土壤溶出量基準不適合）<br>※詳細は添付書類1のとおり                    |
| 汚染土壤の体積   | 3.14㎡<br>※詳細は添付書類2のとおり                                     |
| 汚染土壤の運搬の方法  | ダンプトラックによる陸送<br>※詳細は添付書類3のとおり                              |
| 汚染土壤を運搬する者の氏名又は名称                                 | 株式会社ダイセキ環境ソリューション  |
| 汚染土壤を処理する者の氏名又は名称                                 | 株式会社ダイセキ環境ソリューション 横浜リサイクルセンター<br>汚染土壤処理業許可：横浜市第0851001001号 |
| 汚染土壤を処理する施設の所在地                                   | 神奈川県横浜市鶴見区生麦二丁目2036番地50                                    |
| 汚染土壤の搬出の着手予定日                                     | 平成28年6月22日   |
| 汚染土壤の搬出完了予定日                                      | 平成28年7月 / 日  |
| 汚染土壤の運搬完了予定日                                      | 平成28年7月 / 日  |
| 汚染土壤の処理完了予定日                                      | 平成28年8月 / 日  |
| 運搬の用に供する自動車等の所有者の氏名又は名称及び連絡先                      | ※詳細は添付書類7のとおり参照  |
| 積替えを行う場所の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（運搬の際、積替えを行う場合に限る。） |  |
| 保管施設の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（保管施設を用いる場合に限る。）        |  |

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

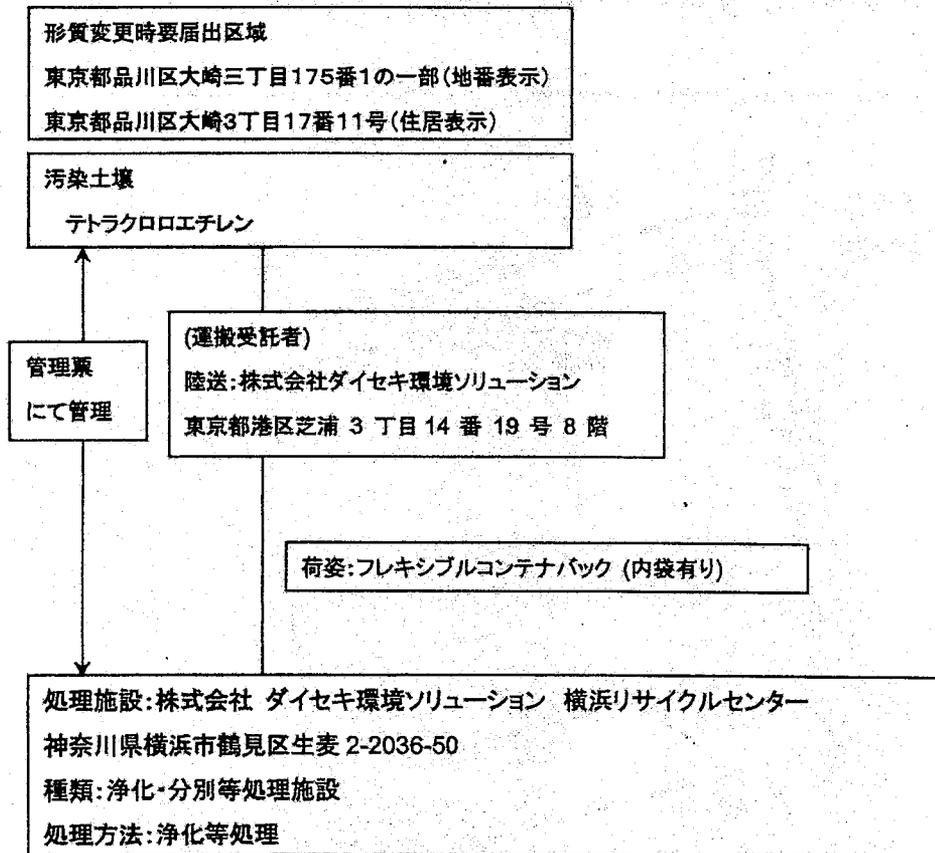
2 氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあってはその代表者）が署名することができる。

<連絡先> 積水ハウス株式会社 横浜支店 建築課 TEL: 045-826-6611



運搬フロー図

添付書類3



汚染土壌の区域外搬出届出書

平成28年 6月 6日

東京都知事 殿

届出者

土壌汚染対策法第16条第1項の規定により、要措置区域等から搬出する汚染土壌について、次のとおり届け出ます。

|   |   |
|---|---|
| 要措置区域等の所在地  | 東京都文京区千駄木5-2-3（住居表示）<br>東京都文京区千駄木5-11- <del>11</del> （地番表示）五丁目11番14 |
| 汚染土壌の特定有害物質による汚染状態                                | テトラクロロエチレン<br>※詳細は添付資料1のとおり   |
| 汚染土壌の体積   | ※詳細は添付資料1のとおり   |
| 汚染土壌の運搬の方法  | ※詳細は添付資料1のとおり   |
| 汚染土壌を運搬する者の氏名又は名称                                 | DOWAエコシステム株式会社  |
| 汚染土壌を処理する者の氏名又は名称                                 | 株式会社ダイセキ環境ソリューション 横濱リサイクルセンター                                       |
| 汚染土壌を処理する施設の所在地                                   | 横濱市鶴見区生麦2丁目2036番50  |
| 汚染土壌の搬出の着手予定日                                     | 平成28年 6月20日   |
| 汚染土壌の搬出完了予定日                                      | 平成28年 6月24日   |
| 汚染土壌の運搬完了予定日                                      | 平成28年 6月24日   |
| 汚染土壌の処理完了予定日                                      | 平成28年 7月31日   |
| 運搬の用に供する自動車等の使用者の氏名又は名称及び連絡先                      | ※詳細は添付資料4のとおり   |
| 積替えを行う場所の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（運搬の際、積替えを行う場合に限る。） | 積替えは実施しない   |
| 保管施設の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（保管施設を用いる場合に限る。）        | 保管は実施しない  |



- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。  
 2 氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあってはその代表者）が署名することができる。

DOWAエコシステム株式会社

## 汚染土壌の運搬方法

### 1. 運搬フロー図

汚染土壌は以下のフロー及び運搬ルートに基づいて、現地から処理工場まで車両を用いた運搬を行う。

○テトラクロロエチレン

